

# 宿泊・弁当申込書

Fax 03-5212-7154

## 都道府県名

※旅行手配のために必要な範囲内での大会事務局・宿泊機関・保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、以下の通り申込みます。

ふりがな		TEL	-	-
学校名	高等学校	FAX	-	-
引率責任者	様	当日のご連絡先 (携帯電話)	-	-
学校所在地	〒 -			

### パールホテル両国

I	引率者		生徒		1泊3食付 11,300円 (夕食・朝食・翌日昼食お弁当) ※お弁当は大会会場内でお渡します。 JR総武線「両国」駅より徒歩1分 Tel 03-3625-8080
	男性	女性	男子	女子	
3月19日(日)泊	名	名	名	名	
3月20日(月)泊	名	名	名	名	

### パールホテル茅場町

II	引率者		生徒		1泊3食付 11,600円 (夕食・朝食・翌日昼食お弁当) ※お弁当は大会会場内でお渡します。 東京メトロ「茅場町」駅より徒歩3分 Tel 03-3553-8080
	男性	女性	男子	女子	
3月19日(日)泊	名	名	名	名	
3月20日(月)泊	名	名	名	名	

### サンライト新宿

III	引率者		生徒		1泊3食付 13,600円 (夕食・朝食・翌日昼食お弁当) ※お弁当は大会会場内でお渡します。 都営地下鉄「新宿三丁目」駅より徒歩7分 Tel 03-3356-0391
	男性	女性	男子	女子	
3月19日(日)泊	名	名	名	名	
3月20日(月)泊	名	名	名	名	

※ 先着順受付のため、ご希望に沿えない場合がございます。

※ 料金はすべて税金サービス料込みの金額です。

※ 上記以外の前後の宿泊などは別途お問い合わせ下さい。

※ ご宿泊は引率者はシングルルーム、生徒はツインルーム又はトリプルルームを基本としています。

※ 生徒様1名1室(シングル)利用をご希望の場合は1泊につき1,000円加算となります。

### お弁当のみのお申込み (宿泊申込み学校はご記入不要)

3月20日(月)	個	■ 1個1000円 (お茶付き・税込) 両日ともに大会会場の日本武道館内の所定場所でお渡しいたします。
3月21日(火)	個	

### 本状のご送付先(FAX受付)・お問い合わせ先

FAX 03-5212-7154

TEL 050-9001-8760

東武トップツアーズ(株) 東京教育旅行支店 営業時間 平日9:30~17:30

(土・日・祝日・年末年始(12/30~1/3) 休業)

〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館4階

担当: 石井 遼 E-mail: [ryo\\_ishii@tobutoptours.co.jp](mailto:ryo_ishii@tobutoptours.co.jp)

# 第45回全国高等学校柔道選手権大会 宿泊・弁当申込要項

## 1. ご案内

- ◆ 大会参加者の宿泊は、東武トップツアーズ(株)東京教育旅行支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。裏面の旅行条件書を事前にご確認のうえお申込みください。
- ◆ 別紙申込書に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)東京教育旅行支店宛へFAXでお申込みください。申込み締切は 令和5年2月10日(金)です。
- ◆ 申込書受領後、確認書を学校のお申込みご担当者様へFAXにてご案内いたします。確認書にもとづき、2月24日(金)までに指定の口座にお振込みください。

## 2. 宿泊の申込みについて

### (1) 宿泊日

令和5年3月19日(日)または20日(月)ご宿泊 2連泊またはいずれかの1泊  
 ※上記ご指定宿泊日前後の追加宿泊も手配できる場合がありますので別途ご相談ください。

### (2) 旅行代金について 最少催行人員1名・添乗員は同行いたしません。

※旅行代金は、税金・サービス料を含む1泊1名当りの金額です。

区分(申込記号)	宿泊施設	旅行代金	食事条件	部屋タイプ
I	パールホテル両国	11,300円	1泊3食付 (夕食・朝食・翌日昼食弁当)	ツイン又はトリプル-引率先生はシングル
II	パールホテル茅場町	11,600円	1泊3食付 (夕食・朝食・翌日昼食弁当)	ツイン又はトリプル-引率先生はシングル
III	サンライト新宿	13,600円	1泊3食付 (夕食・朝食・翌日昼食弁当)	ツイン又はトリプル-引率先生はシングル

### (3) お部屋タイプについて

- ①生徒様は男女別定員1室利用(シングル1名・ツイン2名・トリプル3名) 部屋タイプの指定はできません。引率先生は1名1室(シングル) でのご案内となります。
- ②生徒様の1名1室(シングル) 利用をご希望の場合は1泊につき1,000円加算いたします。部屋設備および食事時間は宿舎により異なります。

### (4) 欠食控除について

- ①上記料金は大会用特別料金です。1泊2食(翌日昼食 弁当不要)ご希望の場合は、上記金額から500円減額、夕食欠食の場合は、上記金額から1泊につき1,000円減額致します。
- ②朝食の欠食についてはお取扱いがありませんのでご了承ください。

### (5) その他

- ①大会参加生徒様およびその引率先生の申込みを基本とします。
- ②到着受け順となります。ご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。また事前確保数を超過した場合は、上記以外の近隣宿泊施設をご相談させていただく事もございます。

## 3. 弁当のみの申込みについて

- (1) 取扱期間 事前お申込分を学校単位にして、会場の日本武道館にてお引渡しいたします。本申込み弁当類の空き箱回収は、日本武道館内でご対応いたします。令和5年3月20日(月)・21日(火)
- (2) 代金 **弁当1食 □1000円(税込) : お茶付(代金は弁当のみのお申込みの場合です)**
- (3) 弁当の引き換えは、11:00~13:00の間に日本武道館内の弁当引換所にて引換券と交換いたします。
- (4) 応援団や保護者の方のお申込みも可能です。
- (5) お弁当のみの手配は旅行契約には該当しません。

## 4. 変更・取消について

※変更、取消についてはFAXでのみ申し受けます。

尚、宿泊・弁当について3/19(日)・3/20(月)に生じた変更・取消に関しては担当者の携帯電話までご連絡ください。連絡先は最終案内にて改めてご案内致します。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準と致します。

(営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります)

(1) 宿泊について ご契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して20日前~8日前迄	旅行開始日の前日から起算して	前日	当日	旅行開始後または無連絡不参加
宿泊取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※宿泊開始当日の12時までには当社または宿泊施設へ直接取消しのお申し出が無い場合、無連絡不参加とみなし取消料100%を申し受けます。

※宿泊について、申込泊数分が1つの募集型企画旅行となります。契約成立後に解除される場合は、合計旅行代金に対し上記の取消料を申し受けます。なお、旅行開始後の取消については100%の取消料を申し受けることとなり返金はございません。

(2) お弁当について

取消日	前日の12時まで	前日の12時以降
弁当取消料	無 料	代金の100%

※宿泊・弁当について3/19・3/20に生じた変更・取消に関しては担当者の携帯電話までご連絡ください。

連絡先は最終案内にて改めてご案内致します。



## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京教育旅行支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにのお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

- (1) お客様は「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1名様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞延時間の短縮

### 8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご

案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は 令和4年9月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



### 東京教育旅行支店

東京都千代田区三番町5-7 精糖会館4階  
電話番号 050-9001-8760 FAX番号 03-5212-7154  
営業日 月～金曜  
(土・日・祝日・年末年始(12/30～1/3)休業となります)  
営業時間 9:30～17:30  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員  
総合旅行業務取扱管理者：和田 実

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)